
◇ 大 渕 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） 4番、大渕紀夫議員、登壇願います。

〔4番、大渕紀夫君登壇〕

○4番（大渕紀夫君） 4番、日本共産党の大渕紀夫でございます。

私は町長に財政健全化の取り組みについて伺いたいと思います。

財政健全化プランが示され1年が経過しようとしています。私はこの財政問題が今までの白老町、これからの白老町にとって最も大きな問題として今までの反省も含めて一貫して取り上げてまいりました。今回は基本認識として、

（1）夕張と白老町の財政状況には違いがあると思うが具体的にどのように捉えているか伺います。

（2）標準財政規模 60 億円前後、今後 62 億ぐらいで推移すると思われまじけれども、想定した場合、それぞれの健全化指標をどの程度と考えているか伺います。経常収支比率・将来負担比率・起債及び財政調整基金残高等など、その他の指標も含めてお願いをいたしたいと思います。

（3）27 年度予算と財政健全化プランの乖離は歳入・歳出でどの程度あるか伺います。

（4）懸案事項を 27 年度予算にどの程度反映しているのか伺います。

（5）財政健全化プランは毎年方針どおり進めるわけですがけれども、本年度は具体的にどこまで進める考えか伺いたいと思います。各組織や施設の統廃合を含めた合理的運営の問題、バイオマス施設を含めたごみ処理計画の問題、3 連携の進め方と町立病院の方向性。

（6）健全化の取り組みと地域振興について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「財政健全化の取り組み」についてのご質問であります。

1 項目めの「夕張市と白老町の財政状況の違い」についてであります。

夕張市の財政破綻を發端に、国は平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」を制定し、健全化判断比率となる 4 つの財政指標を示しました。

本町は平成 19 年度以降、早期健全化基準に陥らない対策として「新財政改革プログラム」を策定し健全化対策を進めてきた結果、平成 20 年度決算は連結実質赤字比率が発生しない財政状況に改善しています。

しかし平成 24 年度予算に見込んでいた町税、地方交付税が落ち込み、財源不足を生じる事態となり、このままの財政運営を継続した場合、財政再生団体に転落が予測される危機的な財政になることから、新たに「財政健全化プラン」を策定し健全化対策を進めたものであります。夕張市の健全化判断比率の 4 指標は再生基準を大きく超え、国の管理下になる財政再生団体になったものであります。

本町は 23 年度決算で実質公債費比率が 18%を超えたことから、「公債費負担適正化計画」を策定し適正な起債発行を進めておりますが、早期健全化基準の 25%以下でプランに計画した 29 年度に 18%下回る見込みであり、夕張市との大きな違いになっています。

2 項目目の「標準財政規模を 60 億円前後と想定した場合、それぞれの健全化指標をどの程度と考えるか」についてであります。

標準財政規模が減少しても経常収支比率は財政状況の弾力性を判断する数値であることから、80%以下が適正とされております。

実質公債費比率、将来負担比率は標準財政規模の数値が分母となることから、公債費の現在高、毎年の償還額を減少させていかない限り、比率は上昇することとなるためプランの目標としている 18%を下回る対策を講じていくことが重要と捉えています。

起債については、実質公債費比率に影響することから、借入については標準財政規模を勘案しながら借入額を考慮する必要があります。

財政調整基金の保有額は一般的に標準財政規模の 10%程度の確保が望ましいと言われておりますが、プランの目標保有額は現状の標準財政規模で 6.9%になっており、計画に沿った保有額の積み立てを目指してまいります。

3 項目目の「27 年度の財政健全化プランの乖離は歳入・歳出どの程度か」についてであります。財政健全化プランの計画数値と 27 年度予算額は歳入で町税、国・道支出金が増加していますが計画額内の数値になっております。

歳出は繰出金が増加し、その他の歳出項目は計画額内になっており、総額はプランを下回る数値になっています。今後 27 年度の決算状況を踏まえてプランの検証していくことといたします。

4 項目目の「懸案事項を 27 年度予算にどの程度反映しているか」についてであります。

人口減少、少子高齢化対策、子育て環境の充実のため、新規に地域おこし協力隊活用事業、子ども医療費助成事業、一般託児・病児病後児のサービスの充実や利便性を向上させるための扶助制度の創設、地区コミュニティ支援事業を進めてまいります。

象徴空間事業では 2020 年開設に向けた啓発、PR 事業として昨年までの民族共生象徴空間整備促進事業に活性化事業を新たに加え、象徴空間の合同学習会、子ども向け啓発事業、活性化プランの策定、象徴空間のコンセプトイメージ作成及び PR 媒体の作成を進めてまいります。

防災対策としては、新規にウトカンベツ川の支流、バンノ沢川の土砂防止策工事のための業務委託を進めてまいります。

公共施設の統廃合や老朽化対策では施設等の現状把握や将来の見通しを分析し、管理の基本的な方針を定める白老町公共施設等総合管理計画策定事業を本年度から進め、28 年度までに計画策定を行ってまいります。

教育関係では 28 年度の小学校統合に向け、社台・白老・緑丘小学校統合事業と通学路になる陣屋通り人道跨線橋補修事業を進めるほか、竹浦小学校校舎移転事業、白老中学校耐震改修事業を進

めてまいります。

5項目目の「財政健全化プランの具体的な進め方」についてであります。

財政健全化プランに掲げた9項目の重点事項を継続し、具体的な健全化対策で見込んだ歳入確保では収納率の目標設定に基づく対応の強化と「公債費負担適正化計画」に基づく起債の抑制を実施しています。

歳出削減では給与費削減の継続と物件費の削減で電気料の削減対策として特定規模電気事業者からの購入に切りかえを行ったほか、バイオマス燃料化施設管理運営経費の見直し、下水道使用料の値上げによる繰出金の削減、特別養護老人ホーム事業のホテルコストの増額、投資的経費の一般財源ベース1.5億円以内に抑制する対策を行っています。

また特定目的基金の統廃合は都市公園づくり基金と教育関係整備基金を統合し、公共施設等整備基金を制定して今後の改修費用に備える対策を講じたものであります。

以上の対策はプランの計画項目をほぼ取り込んだものとなっています。

6項目目の「健全化の取り組みと地域振興」についてであります。

財政の健全化はプランに沿って着実に進めていく一方で、地域振興につきましては常に町民生活の基本であることから、両輪で進めていかなければなりません。

横長の地形を持つ本町にとっては地区ごとに特性があり、産業や生活形態にも違いがありますが、それぞれにその特性を生かした地域振興を図ってまいりたいと考えております。

その中であって人口減少、少子高齢化の進行が想定されますが産業や公共施設等の整備・配置など地区ごとの意見も伺い、将来的な振興策を勘案しながら取り組みを進めてまいります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。町民の方々は白老町の財政をどう見ているかというふうに考えますと、まちがかかわった識者と言われる方々も含めて、これは北大の教授さんたち含めてですけれども、夕張と同じ危機感が必要と大きく新聞報道されました。この指摘をどういうふうに受けとめていますか。このことが私は指摘が間違っているとかと言っているのではないのです。ただ全部正しいとも言えないのではないかというふうに思っているわけです。財政圧迫の要因と解決策、新たな方向性をもっと丁寧に町民の皆さんにわかるように説明をする必要があるのではないかと、こういうふうに考えているわけです。なぜかというと夕張と同じような認識が町民の中にあるというのは私はやはり違った形だと思っていますので、そこら辺はどういう受けとめ方と認識と今後どういうふうに町民に徹底するかというあたりのところを聞きたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 今回財政健全化プランを作成した中で外部有識者の宮脇先生のほうからこういう提言も受けましたけれども、結果的にいけば財政再生団体に陥る状況になっていくというのは収支状況では結果論は先生の言うとおりの内容であったと思いますけれど

も、ただプロセスというか、白老町の財政の中身を見ると健全化プランをつくって今後こういう計画を進めていくと十分に立ち直っていける、当然今このような計画の中で進めていまして十分に今年度も収支状況が決算余剰金が出てくるような状況がございますので、そういうものになっていくのだと思われましても、過程が夕張市と全く違うのだと。結果論だけは財政再生団体にあのままの財政状況でいけば 20%を超えて財政再生団体に陥っていくというような状況があったと思われましても、内容的なもので違っているのだという私の捉え方をしております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私が言っているのは危機感を持つとかそんなことを言っているのではないです。安心だとかそんなことではないのです。全然違うのです。私が言うのは正確に町民に知らせるといことなのです。夕張との違いを。これをしないと、これは比較、それから根拠、これは数字で明確にすべきなのです。そういうことを明確にした上できちんとそこを町民に知らせるといところが私は不安感を増すといこととは全然違う話なのです。ですから前回の教訓がどこにあるか。この後ちょっともう1回おかしい意味ではなくてやりますけれども、本当に今の状況というのは前回の教訓を生かせば乗り越えられるといことは見えているわけですね。ところが夕張との違いがもう明確にあるのだけれども、例えば職員給与、今回は 15%でしょう。夕張は改善して 15%ですから改善して。うちは 7.35%ですか。全然違うのです。赤字額、向こうは今年で 322 億円でしょう。全然中身が違うのです。だから人口減少も向こうは 1 万人を割っているのです。ですから健全化でいえば今答弁があったようにレッドカードが出ているのです。イエローカードではないのです。うちはイエローカードも一度も出ていないのです。イエローカードが出た団体たくさんあるのです。そういう危機感を共有することはいいのだけれども、そういう違いをきちんと町民にわかるように私は説明すべきだと。安心をするのではなくて、違うのですと、白老は十分再生できるのだといことが町民にわかるような形で示さなければいけないと思うのですけれどもいかがですか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 大淵議員言うとおりのプロセスが全く違いまして、夕張市の場合は大きな赤字になって 322 億円を 17 年間で償還していくというような状況でございまして、人口規模もあのおりでございますし、大変な状況が生まれています。ただ白老町にとっては、財政状況についてはいろいろな借金はございますけれども十分に当該年度で支払っていける財政状況が徐々にでき上がってきていますので、その内容的については全く違います。先ほど言った給与削減も当然ですし、もろもろ全く夕張市と違う状況でございまして、その辺がただ結果論だけを伝えるのではなくてそのプロセスをきちんとやはり町民の方にうちの状況がこういう大変な状況だけれども、当然再生していける状況があるのだといことを今後においても広報誌とかを通じて、今健全化プランを 1 年目を経過していまして進捗状況については 9 月に報告いたしますけれども

も、十分プラン以上の成果も出てきていますので、そのことを含めて町民の皆さんにしっかりと今後周知していきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。本当に町民が元気が出るというのはどういうことかということを私は考えていきたいというふうに思っていてこういう質問をしています。平成26年度の各会計の起債残高を見ますと、全会計合わせて238億4,431万円です。ピーク時、22年です。4年前です。このとき287億4,834万円なのです。49億403万円の借金が減っているのです。減っているのです。この要因は何だと思えますか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 19年当時、前新財政改革プログラムをつくったときには、各特別会計の赤字が一般会計に相当影響をかけていたという状況がありまして、プログラムをつくった中で特別会計に一般会計から支援をして繰り出しをして連結赤字比率をなくして、当然一般会計も実質赤字比率が生まれる状況でございましたので、それはプログラムをつくった中できちんと財政再建を果たして行ってやりました。当初プログラムをつくった中では一般会計から特別会計に繰出金という支援の方法をとっていましたが、非常に厳しい状況でございました。国のほうで第三セクター改革推進債というのが当時できましたので、それを3会計、臨海部土地造成会計、工業団地と土地開発公社の3会計の負債をそれに置きかえて借りたというのが一気にそこで一般会計も楽になりましたし、連結赤字比率も出てこないというような状況を生んで、その間こういう対策を行った結果、今おっしゃったような約50億円も減少させたということがこの間の取り組みの成果だというふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。ちょっと具体的なことを聞きたいと思います。平成26年度の一般会計の元金償還額15億6,581万円と。金利が1億9,800万円、26年度なっているのです。ところが下水道会計は元金償還が5億4,061万円で、金利の支払いが1億7,373万円になっているのです。何でこういうふうになるのですか。返している金額が全然3分の1ぐらいなのに金利はほとんど変わらないというのはなぜこういうふうになるのか。金利が高いとかそういうことなのかと私は聞いているのです。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 詳しく今分析の比較しておりませんでしたのでお答えすることができないのですが、ただ下水道としても一般会計の例と同じように高金利のものは全て借りかえを行って終わっておりますので、5%以上のもの、高金利の部分はそういったものはなくなっております。5%以下の部分でまだそのラインのぎりぎりの部分は若干残っておりますので、その

ところの違いが反映されてこのような形になっている可能性があると思うのですが、先ほど申しましたとおりちょっと詳細な分析までしておりませんでしたので明確なお答えできませんが、そういうことでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私が聞いているのは明確な答えとかそんな数字ではないのです。例えばこれが事実だとしたら、下水道会計に余剰金という表現なのか、財政調整特別基金でも何の基金でもいいですけども、これは15億円の元金返したので1億9,000万円で、5億円の元金返して1億7,000万円といたら私は何かすごくおかしい。それだったらもしそういうことが返すことによって解決するのだったら下水道会計に貸して返せばものすごい財政が好転するのではないかと非常に単純な考えなのです。そういうことというのはできないものなのかというふうに思うのです。私が聞きたいのはそれだけなのです。中身がどうのこうのではないです。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） そういう手法もございますけれども、ただ今下水道会計のほうに繰り出している状況ございますと、まだまだ下水道会計これから償還金のピークを迎える状況ございますので、それを過ぎて事業量もある程度抑制した中で今進んでいますから、それを乗り越えるとどんどんまた一般会計のように残高も下がっていくような状況ですから、今それだけのまた一般会計に余裕があって繰り出しができるかというとなかなか難しい状況でございますので、その辺がちょっと問題かと思われまます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私が言っているのは非常に簡単なことなのです。同じ元金、3分の1の元金のほとんど変わらないような、それだったら今繰り出すのではなくて下水道会計に貸しつけて、そして1回払えば金利がすごく違うのではないかと、私が聞きたいのはそのことだけです。それだけなのです。だからそれができないのならできないで構わないのだけれども、制度上できるのであればそういうことを考えても私は間違っていないのではないかと思います。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） ちょっと話が戻って大変申し訳ないですけども、夕張市が最終的にああいうふうになったのは貸しつけを行ったのです。本来繰り出しをすべきことをしないで、もうお金が回らなくなったので貸しつけという手法を取って、それを出納閉鎖機関にやりくりをやったというのが、もう決算上は収支バランスとれてしまっているのです。そういう状況ございますので貸しつけという方法は非常に財政法上ちょっと問題があるのかと、しっかりした繰り出すということで財政支援をしてやっていくのが正規の方法ではないかと思われまますので、その辺は検討はしていきます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） わかりました。ただ中身がどういうことかちょっと調べてみてほしいと思います。次に移ります。今経常収支比率が非常に高いのですけれども、それを下げるためには当然経常経費を削らなくてははいけません。人件費、これはこれ以上極端に下げることはいけませんし、将来的な人材確保、働く人たちの生活安定のためにも当然給与費は戻すというふうになると思います。扶助費はこれから高齢化社会を迎えるわけですから上昇します。これははっきりしています。そうなる公債費をいかに下げるかということが私はこの経常収支比率を下げるためにもここしかないのではないかというふうに思うわけです。ですからさっき言いましたように総額 238 億円のまだ起債借金残高があるわけですが、財政規律とはこの起債残高をきちんと認識してどこまで減らすかということが鍵だと思うのですけれども、毎回毎回質問して申しわけないのですけれども、しつこいのですけれども、やはりここら辺の考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 経常収支比率がまだまだ当町は高い、25 年度決算でまだ 90.8 という高い数字でございまして、ご存知のとおり経常収支比率というのは経常経費に振り向ける一般財源を振り向けた数値でございまして、それが低ければ低いほどほかの臨時事業費に持っていき財源もふえて財政状況が好転していくというような状況でございまして、そのために何を下げればいいのかというと、今大淵議員が言ったような経常経費を下げていくと。ただしなかなかな今回の予算も一般行政経費というのはのびております。減っているのは公債費、繰出金、この部分は減っていますけれども、問題はそうしたらあと何があるのだとなると公債費を下げていくという手法がございまして。これはこの間 10 号補正でさせていただいた減債基金もこの間 5,000 万円積みましましたので、それも近々当該 27 年度中にも検討してどの起債をどのように返していけば償還額、この経費を下げていくかというのを検討しながらできるだけ早い時期にそういう部分を実行して公債費をいかに下げていくと。それと本年度も公債費を相当抑制していますから、そういう効果もどんどん今年度出てきますので、そういうことを検討しながら減債基金の活用も検討しながら今後の財政運営にきちんと振り向けていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。これからは臨時財政対策債と過疎債の活用を中心にした起債運営を考えて交付税措置できちんと対応できる期間、これはいつまでかわからないのですけれども、起債残高をこういう形で減らしていくべきだというふうに思うのです。その考え方と、もう一つは今わかればプランの最終年度の一般会計と全会計の起債残高、いくらで試算しているか、プランのです。起債の残高です。返済額ではなくて、起債がどれだけの残高になるかという一般会計と全会計の起債の残高がいくらになるかということ、今わかればちょっと教えてほしいと思いま

す。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 今後プランの中で見込んだ起債の借り入れをした中で 32 年にどうなるかというのは、現状で今残高が動くものですから今の現状のままでいくというのは今数字を持ち合わせていないので今の状況プランの中で現在高いくらいになるかというのはちょっと押さえておりませんので大変申し訳ありません。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。プランの中でも計画中は標準財政規模は 62 億円になっています。大体最後まで 62 億円台なのです。プランが完結したとしても 32 年度の実質公債費というのは 14.7、将来負担比率 103.5 なのです。ここの段階でも私は将来負担比率なんて決して低い状況ではないと。三桁の台というのは高いほうですから。ですからそういうことでいうと両指標をどこまで下げるのか。先ほどもちょっと聞きましたけれども、標準財政規模でいうとどういうふうな形で推移するのかということ先ほど聞きましたけれども、どの程度までこれを下げるといって、終わってからでもです。下げるといって考え方ですか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 現状の 32 年終わっても大淵議員おっしゃるとおり全道的な推移を見ますと高い状況です。実質公債比率が今全道平均で 10%程度です。または将来負担比率では 179 市町村のうち 63 市町村ぐらいがゼロという、全く数字が出ていない状況がございますので、そういう状況ですから、今後また 28 年度の見直しの中で 32 年までしかまだ見込めないとはいえませんが、その中でまたこれ以上の数値が減少していくというのは大体見込めますので、当然また 3 年、3 年刻みで見直しを行っていく中で 32 年以降どういう数値にもっていくかというのは、その時々見直ししながら減らして行って当然、将来的に低い数字に押さえていくということは健全な財政運営を図れるという証ですので、その辺は今後また検討しながら進めていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。それで結構です。もう一つ臨時財政対策債、先ほどちょっと、27 年度末の残高でいえば約 40 億があるんですね。それで前年 1 億円以上臨時財政対策債はふえていっているわけです。後年度交付税で 100%見てもらえるという建前ですけども、交付税の総額が減ったときにはこれは大きな影響が出てきます。これは本当に財政が危険な状況になると思います。今後の臨時財政対策債の考え方。ことしは 4 億 800 万円ですか。ことし 27 年度ですけども、ずっと 4 億円台で借りていく考えなのかどうか。ここがまず一つ。それから蛇足ですけども、27 年度の償還見込み額は約 3 億円、2 億 9,600 万円ぐらいの臨時財政対策債の償還

額なのだけれども、これは交付税にももちろん全額算入しているということなのだけれども、4億800万円借りて返すのがこれだけだから交付税にはこれだけことしの交付税にはみてもらえるという考え方でいいのかどうか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 臨時財政対策債はご存知のとおり交付税で100%償還の財源は臨時財政需要額に含まれるというような状況でございまして、ただことしの地方財政計画を見ても臨時財政対策債は減少していくような国の考え方ございます。ただ一方白老町にとっては、この4億円が経常一般財源で見込めていないとなると非常に経常収支比率も4億円がないとなるとご存知のとおり収支不足になっていくというような状況ですので貴重な財源で、やはりこれは今後とも借りていかざるを得ないと。毎年、27年度の予算概要でも示していますが、経常一般財源は1億円ほど昨年落ちていっていますので、そういう状況が今後とも続いていく中では貴重な財源にならざるを得ないので、これを国の地方財政計画、今後の交付額が減っていく状況でございますけれども、全額借り入れは当然のごとくしていかないと当面はうちの財政状況の中では借りざらざるを得ないと、もしくはそういう状況になっていかざるを得ないというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そこはわかりました。今回の補正及び27年度予算で過疎債という表現がないような気がしたのですけれども、これは過疎債という形ではなくて違った形での運用になっているのかどうか。そこら辺はどのようなことになっていますか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 27年度の起債計画予算書に記載しているとおりでございますけれども、一部過疎債のソフト部分は2,000数百万円ほど見えていますけれども、残りは通常の起債を計上しております。なぜかというとは本年度もそうだったのですけれども要望した額が全額過疎債が充当されなかったというような状況がございますので、結果的には6割程度しか交付を受けなかったものでございまして、当初から100%過疎債を見込んでいて結果的に借り入れの際、今ぐらいの時期ですけれども過疎債の充当が6割、7割だというようなときには3割分はまた一般財源に振りかえて一般財源が発生するというような状況でございますので、当初計上では通常の起債という措置をしながら、それで要望はして、なるべく多く北海道のほうにいただいて、それで結果それで終わればそれでいいのですけれども、多分全額はこないと思いますので、なるべく年度末に一般財源また必要になるというような状況を生み出さないような対策を取るためにこのような予算編成にしております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そうすると過疎債絡みの起債の額というのは全体でど

れぐらいありますか。大体で結構です。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 27年度の起債の総額が5億7,400万円でございます、そのうち臨時財政が4億800万円ございますので、残り1億6,600万円、そのうち当初からソフト事業で見込んだ過疎債は2,280万円ということにしまして、残り1億4,320万円は通常の起債を当初では見込んで、これを一応要望してついたら振りかえる、振りかえるとそれについている一般財源が振りかえることによって一般財源が浮いてくるというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。確認しますけれども、ということは全額過疎債の分で今回は計上しているということでのいいのですか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） ちょっと説明不足で、1億6,600万円の起債のうち、2,280万円分だけ過疎債で一応当初から見込んで、残りの1億4,320万円は今まで借りている一般の通常の起債として計上しておく。これは要望した分がきたら全部過疎債に振り向けることは大丈夫です。以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。1点目、2点目わかりました。次に入ります。プランとの関係で給与費についてお尋ねをしたいのですけれども、プランでは一般会計では18億4,000万円、本年度の給与費がプランではそうなっております。ところが本年度は人勅で2%の削減と給与表の変更、自主削減9.5から7.35にして950万9,000円の増だったのですけれども、給与費では17億7,650、数万円というふうになっているのです。これはプランは全会計の給与費、それから今私が17億円と言ったのは一般会計分のみだからこういう差額が出ているのですか。要するにプランとの給与費の差がどれぐらいあるかということが知りたいのです。

○議長（山本浩平君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） プラン上の27年度の予算との比較でございますけれども、プラン上は今大淵議員がおっしゃられた約18億円の額を計上しておりまして、今回の平成27年度の予算につきましては17億7,600万円ということで、これについてはあくまでも両方とも一般会計の比較でございます。プラン上は全会計の給与の比較というのは特に出しておりませんで、あくまでも一般会計での比較ということにしてございます。この要因でございますが、当初このプランを策定した段階、25年度に策定しておりますが、それである程度収支見通しを作成してプラン上に載せているということです。その収支見通しを策定した後に数名の早期退職等が発生したというような状況でありますので、その分が実質給与費も下がっているというような状況になってございます。

そこで今回につきましてもそこでもう人数が違いますので約 3,600 万円ほどプランの数字よりも下回っているというような状況になってございます。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。こういうものがないか悪いかはちょっと別ですけども、こういう形でプランの歳出の部分が削減されて歳入の部分がふえていくということは非常にいいことだとは思うのですけれども、このことによる影響、例えば仕事をする上での影響とか、ただ財政がよかったということでもいいのかどうかというあたりがどうもよく、それで私もこれは差が 3,600 万円ぐらい出ているのですね。これはどうしてこういうことになるのかということがちょっとよくわからないものですから影響が出ないのかどうか。

○議長（山本浩平君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 今回プランを策定して収支見通しを策定した中で、それはいわゆる定員管理も含めて今の業務、あるいは将来の業務を想定した中で人数をある程度想定して収支見通しを組んでございます。それが逆にこういうような差が出てくると。マイナスという部分につきまして財政上は非常に好ましいことであるというふうに考えておりますが、その反面やはり人数はかなり下がっているという部分でございまして、なおかつ当初予定していた方々が早期で退職されているという状況も踏まえますと、やはり組織上は非常に問題がありますし、今後業務がいろいろとふえていく中においてはやはりそれについては支障をきたしているのは現状でございまして。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。当然そこは修正をしていかなくはないだろうというふうに、別に満度に全部 3,600 万円分が給与費で払わないとだめだと、そういうことではなくてそれが影響出るというのはやはりちょっと違う。それで財政的にプラスになったとしてもちょっと違う形ですからそこは十分考慮していただきたいと思います。

次にふるさと納税の関係なのです。本年度は 3,000 万円を超えたと。全国的には 10 億円以上、北海道でも 10 億円になんなんとするところ。この胆振管内でも 1 億円を超しているところが一つか二つありますね。物産が豊富にあって食品の部分なんかを考えますと、非常に私もこれを評価して、これまでそんなにふえたのですかというようにお話をしてまいりました。代表質問の中にもありましたけれども、これはプランの中にはないものだと思うのだけれども、ことしはこの部分はどれぐらい見ているのですか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 当初予算では 4,000 万円分を当初は見込んでおりまして、その後昨年もやらせていただきましたけれども収入状況によって補正をさせていきたいと考えています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

[4番 大淵紀夫君登壇]

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。この金額をたくさんふやせとか私はそういうことではなくて、もちろん多いほうがいいのだけれども。これについては多いほうがいいと思います。生かし方によればまちの宣伝や、代表質問でもありましたけれども地域産業、6次産業化を図る力になるということは間違いないと思います。ただ今回の特産品PR事業を見ると代行サービスを導入するとなっています。地域内経済循環がそもそもの出発点だったはずなのですが、ここら辺はどうしてこういう考え方になるのか。もちろんクレジット決済等々含めて、私もクレジットカード使っていますから、当然そういうことは全国的な趨勢だということは十分百も承知しております。しかし私はやはりこれは地域内循環をどれだけ考えられるか。もう一つは代行業者が当初から委託料が12%になっているのはなぜか。12%の根拠というのは一体何なのか。本当に1番最初の計画で見ると議会の議案説明会の中で説明を受けた中で言うと、観光協会の手数料を入れると一体これは何%になるのかというふうに感じるわけですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 本間産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） まず議案説明会で私のほうで説明させていただいて若干不十分であったことをこの場を借りてお詫び申し上げます。今現在内容に関しましては再度ちょっと精査いたしまして改めて予算審査、来週になりますけれども資料を持ってご説明させていただきたいと思っておりますが、大淵議員おっしゃるとおりこのふるさと納税の趣旨を当初から考えますと当然域内の循環というものが大前提ということで私どもも考えてございます。ただ昨年9月の実績、スタート以降実績の中でお客様のニーズとすればやはりクレジット決済などの利用を求める方等々おりますし、また手続上の今年度進めていた部分の流れでいきますと非常に処理の収納業務の対応、それから物流の発送等に煩雑化することもございました。その中で今の現状、組織体制を踏まえまして、この中で精査していきますとやはりそれぞれの中でアウトソーシングしていく方向というのはやむを得ないのかと。また今後クレジット決済等で需要を想定しますと、現状のシステムのままを継続しますと最終的にはお客様にとってこういったクレーム、ご迷惑がかかることも想定されるということで代行サービス、委託にさせていただいたという結果になります。12%というのは、10から12の今全国的にもこのシステムを何社かある流れが大変ふるさと納税の流れになっております。そういう中で私どもとしてはふるさと納税の趣旨から考えますと当然のことながら域内に最大限循環させていくということは想定しながらも、このシステムを導入せざるを今後需要を見込むとなればならないという中でリスクはありますが、取り扱いとしてここは判断したということになります。前回ちょっと説明した部分が不十分だったのですが、やはり域内を想定することもおつて観光協会等にも、または事業者にも応分な循環を求めることでちょっと考えた中での取り扱いだったのですが、再度精査して来週ご説明させていただきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） この後の説明がどうなるか私はよくわかりませんが、少なくとも議案説明会で正式に議会に提案されたのはこういうふうに書いているのです。ふるさと納税業務の委託料として寄附金額の12%（消費税抜）が、必要となりますと書いているのです。ここはありきです。今10%から12%と言いましたね。なぜ初めからそうならないのですか。私たちの監査委員もやらせていただきました。代表監査委員が1番注意したのは何か。一つはどんな小さな委託事業でもきちんと競争入札をしなさい。もちろん今言ったように地域内循環で白老の業者がやるのであれば、それは10%が12%でも議会の合意を得ればいいのです。私は何も全部そうやって言っているのではないのです。もう一つはチェック機能がどうなっているかということなのです。この二つを私は監査委員になって最大学ばされたことです。このことは再三私は今まで言ってきました。しかしここに書いているのは何て書いていますか。寄附金額の12%（消費税抜き）が必要となりますと書いているのです。議会の説明の正式な資料の中に、どうして初めから10%から12%と書かないのですか。

○議長（山本浩平君） 本間産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 誠に申し訳ございません。説明が大変不十分だったと思います。今のこのメーカーといえますか、サービスをやられている各種の想定でいきますと、10%だったり12%だったりというところの中で、上限として12%を想定して組ませていただいたということですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 上限はどこに書いているのですか。12%が必要となりますと書いているのです。必要となるというのは何ですか。これは上限ですか。必要なるというのは12%でやるという意味です。違いますか。私が言っているのは本当に初めからきちんと入札するのならそういうふうには書けばいいのではないのですか。どうしてそうならないのですか。おかしくないですか。何で早来が今問題になっているのですか。あなたたち本当にそういう危機管理意識があるのですか。そんなことで議会の議案説明すべきではないです。チェック含めてきちんと答弁ください。町長の判こつかなかつたらこれは出てこないのです。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ふるさと納税の仕組みづくりといえますか、その分につきましては先般、議案説明会等々の中で新たな事業の説明の中でこのふるさと納税についてご説明させていただきました。今ご指摘のとおり表現が、そのありきというような、限定されるような表現というのはちょっと好ましくないというふうには思っていますが、この代行業務につきましては、今昨年やった仕組みを変えた後に自賄といえますか、原課のほうも含めて作業をやっている中でなかなかそれ

にかかわる時間等々踏まえれば、今各自治体が導入している代行の仕組みといたしますか、そういうこともPRを含めていけば必要になってくるだろうというようなことで、こういう仕組み、システムを導入しようという考え方の中でご提案させていただきました。当然その導入する業者、代行をお願いする業者につきましては今既存の業者がありますので事前に資料等々を踏まえながら制度設計をしていくわけですけれども、そういう中で今回説明させていただきました。ただ今ご指摘の部分で業者がありきみたいなことではなくて、当然その一般的な入札行為になじむのか、あるいはプレゼンを聞いた中で総括的な総合判断の中で、プロポーザルの中で判断するのかという方法は当然あると思いますので、そういうことでこの導入に当たっての考え方はそういう形で進めたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 私は本当にこんなこと言いたくなかったのです。一生懸命やっているのだから。ただきちんとしないとだめです。制度設計の話は今まで何度も何度も私してきました。この問題以外にも。まして今の答弁聞いたら、予算委員会の前に説明するというのでしょうか。では一般質問、これはいいのかどうか知りませんが、できているのでしょうか。では今私がしている一般質問とは何なのですか。一般質問の意見をきちんと取り入れ、議会の意見を聞いてやるということではないですか。二元代表制というのはどういうことかわかりますか。まだ一般質問やっているのです。代表質問しか終わっていないのです。議員内閣制ではないのです、町長。議員内閣制ではないのです。わかりますか。誰の意見を聞いて、どの意見を聞いてこれを変えていくかということなのですか。議会の意見は一般質問ではないですか。もちろん議会全体の意見もあるかもしれませんが。それを聞かないうちにもうできているのですか。どんな責任でどんな制度設計になっているのですか。では私の一般質問はもうできている。議会との関係でいえばどうなるのですか。わかりますか言っている意味、わかりませんか。もっと詳しく言ったほうがいいのなら言います。やり方がおかしくないですか、制度設計が。これにもし町長、副町長判こ押しているとしたら議会の意見はどうなるのですか、一般質問の意見、これからあと3人いるのです。その人たちの意見がふるさと納税で出たらどうやって話をするのですか。チェック機能がないということはそういうことを言うのです。制度設計ができていないということはそういうことをいうのです。わかりますか。大変なことだと私は思いますけれども、どうですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この今のふるさと納税の27年度から行う予定の仕組みづくりについては、今大淵議員言うように制度設計の中で二元代表制の中でそれを軽視しているわけではなく、クレジット機能とふるさと納税をこれから多く白老町にもいきたいという思いの中から担当課がいろいろな関係機関のご意見を聞きながら進めてきたという事実がありますので、こちらの都合よくこれをつくったわけではないというのは理解をしていただきたいと思います。ただ議案説明のとき

に今言い切ったような形で載せていますのでその辺は深く反省をしてきちんとしたチェック機能も果たしていきたいと思いき、議員さんにもきちんとした説明の中で制度設計を進めたいというふうに考えております。この辺は深く反省をして今後二度とこのようなことがないような形で議案説明を行いたいと、この件も含めて全ての面を含めてさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私が言っているのはどういうことかということ、行政がきちんとした形で回っていかないとこれは大変なことになるのです。いいですか、今5カ月間で3,000万円です。1億円になったら、いいですか町長。10%と12%といたら200万円違うのです。プランの中で高齢者の100歳以上の商品券きりました。5,000円の商品券ですか。20人きってお金いくらですか。1%違ったらそれだけ違うのです。これは言い切っていますね。何でそれが10%になるのですか。10%だったら初めから10%に努力すると書けばいいのではないですか。それが一つと、もしそういうふうになってアナログ方式が全部観光協会でするのならば初めからそうしないのですか。私が言っているのは、ここまで言いたくなかったのです。だけどころこういうものが出たらどうなのか。一体議会は何か。一体理事者のチェック機能とは何か。一般質問が終わらないうちにこんなものが出てくるなんて考えられない、議会との関係でいえば。本当にそういう危機感があるのかどうか。今まで4,000万円の補助金、会計検査院の問題、この間の食育防災センターの問題、それでどれだけ私たち議会がチェック機能のことを言いましたか。危機管理のこと言いましたか。今度組織改革で危機管理をつくるのでしょうか。そのつくる時にこんな話がありますか。私は議会議員として今まで議員を長くやってきましたけれども一般質問の前にこんなものが出てくるなんて考えられない。これをもし町長、副町長がチェックしてオーケー出したとしたら議会との関係はどうなるのですか。私はだから怒っているのです。単に一生懸命やっていないなんて言っているのではないです。議会との関係や、こういう表記が謝ればすむとかというレベルではないのです。そういう危機管理やチェック機能が本当に働いているのかということ私を聞いています。だから初めだけだったら何もそれで終わらせる。この後親切かどうか辞さないけれども出てきたほうが、これで書いているのと言います。ここで先ほど言った断言しているものが10%から12%程度と書いているのです。観光協会今までどおりやると書いているのです。私が何か変なことをしてもらったものではないです。おかしくないですかと、私はそういうことを言っているのです。制度設計や危機管理やチェックの問題というのは。もっときちんとした答弁ください。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今ご指摘の部分の危機管理という、いわゆる業務上のチェック機能といいますか、そこら辺については十分こちらのほうもチェック機能を発揮していかなければだめだというふうなところで言えば深く反省するところもあります。事実行として今何件かご質問の中

で出た事例も本当に反省しなければならないし、これからもそういうようなことのないように私どももチェックしていきたいというふうに思っています。今回のふるさと納税のことにつきましては、先般議案説明の中で仕組みとしてこういうような説明、前段でさせてもらいました。そのときに各議員さんからも当初の段階での説明に対する質問といたしますか、それが出ました。確かにそういうことを踏まえればやはり今回説明したことに対してのシステムのあり方がどうなのかということが私どももその中で仕組みとしてどうなのかというふうに押さえたものですから、改めてこのシステムといたしますか、そこを検証してというか、確認して仕組みを前回の説明と若干違う形といたしますか、そういう中でやったということは、それでは最初の説明は何なのということを指摘されるのは十分承知の上なのですけれども、その仕組みがこういう形で議員に出るとということはやはりそこを修正することが必要だろうという判断の中で私どももその後の事務処理上の中で今、代替を説明しようとする素案をつくりました。今手元にたまたま大淵議員が持っていますけれども、これにつきましては改めて予算等審査特別委員会の中で時間をいただいた中でご説明しようというふうに思っております。ただ一般質問の前にこういうものがということは、まだ私どもとしては正式に議会のほうに説明をする状況ではない中で今資料なものですから、こういう形で私どもは修正したいというものをたまたま今手元に持っていますので、そういうご質問だったと思いますけれども、手続上はそういう前段で質問を受けたことを踏まえながらその取り扱いを修正したことを改めて時間をいただいた中で説明しようというふうに思っています。前段のところにつきましてはその危機管理といたしますか、チェック機能ということについてもご指摘のとおりだと思いますので今後十分気をつけていきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） わかりました。わかりましたというか納得はできないけれども。ただできれば一般質問がきちんと終わってから、こういうのが議論をされて、そしてつくる、制度設計をするというのがこれは建前です。原理、原則です。なぜかという一般質問でもっと私と違った意見がたくさん出るかもしれません。それはここに盛り込まなければだめなこともあるかもしれないのです。議会をきちんと考えて物事を行うということは、そのところを間違っはいけません。それは二元代表制にならないのです。ですからそこは十分注意していただきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 十分に今言われていることはわかるのですが、私どもも先ほどと重複なお話になりますけれども、議案説明会を行ってその仕組みについてどうなのだろうというような意見が出たものですから、その部分については検討させてもらったと。ただ大淵議員が今手元にありものにつきましては検討の内部資料ということで、まだ皆さんの議会のほうに正式にお渡ししているものではございませんので、そういう中で前段の質問、議員が出た部分について修正をしたもの

を今手元で時間をもらって説明しようという資料ということだけで、まだ公式の資料ではないというふうには押さえております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時、休憩をいたします。

休 憩 午 前 11時05分

再 開 午 前 11時20分

○議長（山本浩平君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。現在交付税の留保額が9,332万5,000円でありましてけれども、特別交付税の最終決定と不用額ほどの程度に見えていますか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） ちょっと答弁の前に先ほど私ふるさと納税のことしの予算額4,000万円ということによってちょっと勘違いしてしまっていて、当初計上2,400万円で大変申し訳ないのですが訂正させていただきます。ただいまの質問ですけれども、交付税は今留保額が9,300万円ほどございます。10号補正であれだけ不用額を出ささせていただきまして基金に1億円ほど積みましたので、不用額は相当今回はもう出てこないのではないかと捉えをしております。せいぜい2,300万円ほどかという捉えです。あと特別交付税につきましては昨年20日の日に交付決定ございましたので本年度も大体20日前後になるのかと思っております。ただ全体通して9,300万円プラス2,300万円、1億2,300万円ぐらいは決算余剰金が見込めるのかという見込みはしております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。次年度への繰越金が2,500万円みえていますね。そうすると残った金額の使い方の問題で代表質問でかなり議論がありました。ここで私思うのは積み立てというだけの話ならもう能がない話、いつも言っていますから能のない話になりますから。例えばその町長が言われているアイヌ民族博物館への期待を大きく打ち出して、周辺整備も含めたまちづくりをしていくというふうになると。そういう中で財政規律を守らなくては行けないと。こうなったときに一つは例えば8億円の起債を見ているのが30年だったと思うのですがけれども、その8億円のときに先ほど言った臨時財政対策債をそのときだけ発行しなければ起債は8億まるまる使えるということになりますね。4億円ではなくて8億円まるまる使えると。ということは事業費はかなり広がるということになるのです。ですからもちろん裏財源は必要にはなるのだけれども、私が今言いたいのは何かといったらそういうことを考えても私は起債はプランどおりにやり、ふやすべきではないという考えなのです。ですからそういうことも含めて考えながら起債を減らしていく方

向で今の周辺整備、これはもう何度も言いますけれども、余剰金があれば必ず使うような状況に私はなると思うのです。ですから起債を早く返せとっているのですから、そこら辺はそういうことも考えた上で今のプランの中での組み立てができないか。本当に見直してそこに投入するのではなくて、今のプランをベースにしながらそういうことを考えられないかということでお尋ねをいたします。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 決算余剰金が先ほど答弁しましたけれども1億2,300万円ぐらいということ想定しますと、通常にいけば財調に5,000万円、繰越金の補正財源として5,000万円を持てるという状況でございます。それと予算審査来週からでございますけれども交付税も本年度は地方創生にかかわる部分は見積もりとして見込んでおりません。多分その部分がふえてくる状況だと見込まれますので、来年度につきましても一定の財源は出てくるのかと思われれます。そういう状況の中で近い2020年に向けた象徴空間に対する財源確保も当然考慮していかないといけないという状況でございますけれども、一方で国保会計の赤字もちょっと見えてまいりまして、なかなかまいようにいかない状況がございまして、そういう国保も赤字になると30年の広域化に移行する前に本年度から赤字が発生するとなるとこの3年間で相当量の赤字が累積してくるか。一方そういう状況も生まれてくるので、そういうことも勘案しながら、当然広域に移る前に赤字が発生すれば、それも解消しなければいけないし、一方でそれを解消しないで町民の皆さんに国保税を上げていくかというまた議論にもなっていくのかもしれないのですけれども、そういう状況もありますからトータルに考えて今後の財源をきちんと考えていかないといけないので、当面は財調に積むことも十分やはり、4億5,000万円、32年度で予定していますので、それを上回る確保も象徴空間の前に大事ですし、先ほどの臨財債を借り入れて起債をまわすという方法もある。ただ30年以降の財政状況も考慮していかないといけない。一気に8億円を超えると当然過疎債に振りかえても過疎債は償還期間が12年という短い期間ですから一気に償還がどんどんとふえてくると、毎年の償還額がふえていくという状況も生まれますので、そういうのをトータルにいろいろ考えて配慮しながらいかないとまずいので当面は今回10号補正で行った5,000万円と今回の余剰金を最終的にどうするのか検討して、そういう減債基金に積むのか、積んで公債費を減らしていくのがベストなのか、その辺はちょっと年度末までちょっと検討しまして今後の状況を見ながらトータルとして考えていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。その件につきましてはわかりました。あとそれぞれのプランの進め方の問題なのですけれども、二つだけちょっとお尋ねをしたいのですけれども、各組織施設の統廃合の関係だけちょっとお尋ねをしたいのですけれども、人口が2万4,300人から1万8,300人、6,000人ということは4分の1ぐらいの人口が減ったということなのですね。そうす

ると簡単にはいかないのですけれども、各組織や施設も人口規模に合わせたものにしていくと。ふえるという要素がたくさんあるのであれば別ですけれども、そうでなければやはりそのところを考えないと、これからの財政運営では非常に大変な状況になると思います。それでああいうようなプランをつくったのだと思うのですけれども、具体的に例えば体育関係、それから文化関係、高齢者関係、福祉関係、なるべくジャンル別に組織体制をつくり、人や施設、運営費を合理的に活用すべきだというふうに思うわけです。特に建物のランニングコストが大きな問題になっています。灯油が上がっただけでも非常に大きな影響があるわけですね。ですから合理的な活用を考えたときには一つはそういう部分を、いつも言っていますけれども例えば高齢者大学を今の教育委員会のところに持って行って、そして教育委員会は本庁に入るということが不可能なのかどうか。教育委員会いやだということかもしれないけれども、そんなことを含めて一つのそういうものを減らすことによってもすごいランニングコストが減るのです。ですからそういうことと同時に、みんないっぺんに言ってしまいますけれども、例えば森野小や竹浦小は間違いなく空きますね。それからまだ正式には決まっていますけれども出ていないですけれども例えば白老小、それから定時制高校、これはもう限界です。飛生も限界だけでも飛生は今使っていますから。ですからその社台小の運用含めて、社台小に高齢者大学が行けというのは無理かもしれないけれども、そういうことを早く出して、壊すものは今お金がなかったら今壊さなくてもいいから壊すという方向をきちんと出すということが私は必要だと思うのですけれども、そこら辺どうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問の中では言わんとしているところは、これから経費係るということでいえば統合できるものは統合、あるいは施設のほうでは見直しするものは見直しというようなことだと思います。従前からご質問の中でも大淵議員のほうからもご指摘と申しますか、ご提案だというふうに押さえています。私どももこれから新年度では公共施設の総合管理計画はこういう中で当然そこら辺も色になってくるだろうというふうに思っていますし、今までもご指摘の部分で今何例かあげましたけれども施設の統廃合と、それから廃止と申しますか、旧白老高校、今高齢者大学の校舎として使っている。あそこ駅前通りで他の活用がないのかということ。それから大学はそれではどこかに新たなところがないのかということも数年前から検討してきているということ。それから各組織、これについてもご指摘ありました、従前もありましたけれども、体育関係と文化関係というようなこと。教育委員会のほうでもそこら辺はちょっとあたっていることはあたっているのですけれども、やはり組織母体が違ってなかなか加入している人方の理解も非常に難しいというようなことも実態としてあるものですから、そこら辺がどうなのかというのはこれからもちょっとつめていかなければならないかというふうに思っております。そういうこと今組織のこと、それから施設のこと、これにつきましても先ほど言いましたけれども、施設の老朽化対策を含めて今後の中の管理計画の策定の作業の中で十分話をつめていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。その点はわかりました。

町立病院で1点ちょっと聞きたいのですけれども、方向性について町長が継続の方向を打ち出し、昨日も大議論がありました。病院長を始め、努力も非常に見えるようになってきたことは私も事実だと思います。これから継続していくために今の病院で何が必要かと。中身の問題については昨日ありましたから結構なのですけれども、一つはやはり病院の職員が可能な限りその地域に入って町民の意見をよく聞くこと。これはとつても私大切だと思います。これからの町立病院として運営していく、昨日の議論も踏まえた上で考えれば。それはなぜかということ、そこがわからないとすぐ元に戻るのです。私が見ている範囲では町長が継続を打ち出した段階で私はやはり違った雰囲気を感じました。やはりそれではだめだと私は思うのです。常にそういうことの意識がないとだめだというのはやはり町民の中に出ていって話を、いまだに何だか箱というのがありますけれども、どんな意見があるかわからないのですけれども、いまだに私もまだここがまずいと聞くことがあるのです。すごく減っていますけど。そういうことを解消するためには私は職員がきちんとまちに出ていって町民の話を聞くこと。それから病院の中でパートさんで働いている人たちまでの意見をよく聞くことだと思います。特に施設の第一線で働いている現業のパート、これは派遣の方、それから他の会社の人、それからこういうパートの人。こういう人たちが1番患者さんと接触しているのです。よく患者さんと接触しているのは部分なのです。ですから掃除の職員の皆さんや給食の職員の皆さん、給食なんかは現実的に非常に私が聞いている範囲では評価が高いです。温食でああいう形で出ているというのは余りないですから。ですからそういう点では非常に評価が高いし、きめ細かく対応がされています。管理栄養士さんのもとで。ですからお金がかかっているのかもしれないけれども私はそういう評価をすべき点もあると思うのです。ですから介護の職員の方々、それから看護の職員の方々、直接患者と会う聞く、話すという最も大切な部分で働いているパートさんの意見をきちんと聞く、待遇も含めて聞くということが私は大切だと思います。ここは単なる最近とは違って、私は3Kと言われている職場ですから、最も人の大変なところの職場ですからここは待遇を含めて考えるべきではないかというふうに思っています。今問われているのは院長からパートさんまで同じ考え方、同じ方向になることが最も大切です。これが病院が変わる最大の要因だと思っています。町はここで町長管理者ですから。私はそういう視点で本当にこの人たちの意見をよく聞いて、そして待遇の面までよく聞いてそこを反映していかないとやはり新しい病院になったときに本当に病院が変わったというふうにならないと困るわけです。ここら辺の考え方、ぜひ私が今言ったことについては実行してほしいと思うのだけれども考え方をお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） まず一つ目の病院側が地域に出て意見を聞いてくると。そういう中で昨年10月にも私どもの常勤医師が生活習慣病の予防対策についてということで講演会がございまして私ども、私事務長、看護師長等も、友の会さんが主催した講演会だったので、

そちらのほうに行きましていろいろ来られた方のご意見なりを尊重したいと考えております。今後も引き続き常勤医師がやはりそういう医療講演会といたしますか、そういうのを実施していくというのが必要だと思っております。それと先ほど言いました病院の中のパートさん、いわゆるヘルパー職だとか、看護職の方がいらっしゃるのですけれども、その方の話を聞くということは今後もやはり病院の経営改善の中でも医師を含め全職員が一丸となって経営改善に努めていくという考え方を持っておりますので、やはりパートさんとか、あと委託の方々とか、そういう方の意見も取り入れて病院を経営改善に努めていくことが必要だと考えています。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず病院の中のパートさんとか現場の話なのですが、原則廃止の言葉から真剣に会議は何回もしているのは事実であります。机上ではなくて、それをきちんと行動にあらわすことが町民の評価につながっていくと思っておりますのでこれはまた徹底をしていきたいというふうに思っております。また町民の意見を聞くというお話もあるので、せつかく病院を守る会の人たちが、この守る会というのができましたので、これは町民力だと思っておりますのでこちらのほうにもご協力をいただいたり、生の声を聞いてどういう形で町立病院を信頼して利用してもらうかというのも一緒になって考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今回たくさん質問ありましたので病院の問題はその程度にしておきます。もう一つ健全化と地域振興のところはちょっとお尋ねをしたいのですけれども、基本構想、基本計画からも地域振興が外れました。コンパクトシティ化がうたわれていると。もちろんこれは地域をないがしろにするということではないということとは十分理解しております。ただ現実問題として見たら白老の字白老、本町以外は保育所、中学校、そして地域に5地区にきちんと置くとしていた小学校も統廃合が取りざたされると同時に社台はああいう形になりました。駅の無人化、これは萩野は今いるのですか、あとはいないのですね。それから商店の消滅。まさに限界集落というような状況が出ています。これに対する危機感、これは地域の人たちはものすごいです。字白老がだめだとかそういうことを言っているのではないです。けどやはり地域のそういう危機感というのはものすごいものがあります。現実的には地域コミュニティー支援事業等々の中でというふうな方向も出ているのもですけれども、私はこれとはちょっと違うのではないかと思うのです。何でも町だとは言いませんけれどもやはり振興計画を具体的に地域の中で見えるようにすることができないものか。公共施設や産業振興、インフラ整備など地域ごとに見えるようにできないかということなのですけれどもいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） ただいまのご質問でございますけれども、まず今回の総合計画に地区別計画がないということでは、町内全体を一体的に進行していくという趣旨が議

会でもお話されていると思いますけれども、その中であって都市計画マスタープランの中でコンパクトシティというのが出ていますけれども、それはマスタープラン中では各地区ごとの中心部というか、そういうところで活性化していこうという趣旨でございますので白老地区のコンパクトシティではないのでその辺はご理解いただきたいと思います。今お話にありましたように、特に地域と密接にあります小学校が社台小学校、白老小学校、竹浦小学校が、竹浦小学校は動きますけれども、跡地があるということで当然その跡地の活用も考えていかなければならないというふうに思っておりますが、その際に先ほどの町長のご答弁にもありましたけれども、やはり地区ごとの意見も伺って今回その三つのところについては一方的に行政が竹浦のほうに例えば何かスポーツ施設とか建てても地区との整合性がないと困りますので地域の人と考えて竹浦でしたら竹浦でどのような農業振興をして中心部にどうやって住んでもらうかとか、そういうようなことも踏まえて、ちょっと意見交換をしながら進めていきたいという考えを持っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今の答弁本当によくわかるのです。例えば今お話があったように竹浦地区でいえば保育所、中学校がなくなりました。小学校も今とりたぎされているのです。やはりそういうのはまちの集落の中心になっているものなのです。今交番はありますけれども、竹浦は銀行もありませんし、駅も無人化でございます。確かに飛生のアートコミュニティーは近年大きなイベントを実施しています。ただ建物の老朽化が進んでいて、私が考えてもあそこを直したり建てかえるなんてことには一体なるのかということも考えてしまうのです。今も言われたように農業の中心も竹浦にあるとは思うのです。ただなかなか先が見えていないというのは実態なのです。4,000万円のも残念ながらだめになったのです。竹浦で補助金でやったのですけれども結果的にはだめだったと。やはりそうだと当然地元の努力、それから民間の資金導入、こういうことを地元を含めて考えなくてはいけないことはよくわかります。何でもかんでも行政に頼めばいいというふうには思いません。しかし今の状況というのは振興策、夢のモデル地域づくりをするためにはやはりインフラの整備を含めた、そういうものがないとどうしても核がなくなってしまうのです。ですからそこら辺をもうちょっと具体的に地域に光を当てることができないものでしょうか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今の時点で答えるにはなかなか難しいかというのは、きのうも言いましたけれども、今の財政状況と、それから地域振興といいますか、事業にかけるというのは非常にバランスを取りながらやっている。そういう中で地域振興をというようなお話です。確かに今ご指摘のとおり、まちの中心的役割を担っていた学校施設なども含めてそういう施設、あるいは公共施設が先ほどの質問ではないですけれども、統廃合を含めてというようにことといえば、その地域の今まで活用していたものがなくなるだとか、中核な施設がどうのこうのというのが不安感といいますか、私たちの住んでいるまちがどうなっていくのかというのは地域の人たちは本当に不安な目で

見られている部分があるのかというふうには察するところです。今事業として、こういう地域にはこうです、社台にはこうです、竹浦にはこうです、虎杖浜にはこうですという核になる事業をご説明する手持ちもないのですけれども、地域の振興というような位置づけの立ち位置の中でやはりこの地域はこういうような歴史があつて、こういうような施設がふさわしいだろうというようなことを、先ほどの答弁ではないですけれども地域の方々と十分話し合った中当然、見えるような形でご説明しなければ地域の方々も私たちの地域はどうなっていくのだろうかという不安感がただますだけなのかというふうに思っています。具体的にはこの事業がというのは今持ち合わせておりませんが、総合計画の中でもその地域の振興策ということでは自分も教育委員会にいたときに核という学校がなくなるということは転住者がいなくなるというようなことを何度も指摘されました。確かにそれから学校、病院がどの程度の近間にあるのか、銀行がとかと、いろんな生活の要素がなくなるというのは非常に不安になるだろうというふうに思いますので、全ての集落にといいいますか、そこに全てのものが補えられるというのは非常に難しい時代だとは思いますが、そういうふうな中ではその地域がどう振興すべきかというのを頭に入れながら地域の方々とも十分話し合っていきたいというふうに、ちょっと答弁になっていないとは思いますが。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） よくわかりました。最後に財政健全化プランを策定して1年が経過し、財政、病院、学校など懸案事項も一定の結論を出しつつあるということは理解をしております。私は財政問題で言えば、まさに今が正念場ではないかと思うのです。2020年の象徴的空間整備を起爆剤としてまちづくりを進めるとしてはいますけれども、当然周辺整備が必要となります。代表質問でもありましたが、一定の財政が好転し余剰金、計画に対しての余剰金というのか何ていうのかが出るとどうするかとなります。これは前は主だったものは職員給与の改善と町民への還元として一律300円の水道料金の値下げをしました。結果としてこれは議会の同意も得てやったのですけれども、結果として再度プランをつくるというはめになったことはこれは事実であります。私もそこは深く反省しています。ですから象徴空間、病院の改築等々ありますけれども、この教訓が教えるのは何かということはいかに早く起債残高を減らすか。これが私は財政規律の上からも大切だと思っています。計画の前倒しまで見越して現在の財政対応にすべきだと思いますけれども、何度も聞いていますがこのことを伺って私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 財政の問題というのはいろんな形で私どもも答弁してはいますけれども、いわゆるプランをつくってまだ1年目なのです。確かにプランの計画した数字よりも今1年を超えようとする中では目標数値よりもちょっと若干いい数字が出ていると。ただこれは1年だけなのです。当然7年という期間の中でどう生き物として数字が動くか、これはわかりません。ですから気持ちの中ではプランで示した対策の財政規律と申しますか、そこら辺を十分念頭に入れながら納め

ていきたいというふうに思っています。そういう中で一つの手法として起債残高を減らすというのも何度もご意見として伺っているのですが、いってみれば手法の一つですね。ここをどういようなことが、有事の際があったら困るということで財政調整基金に積んだり、今回でいえば今後の見通しの中で基金に積んだりという手法の一つで、その部分の残高を減らすのに繰り上げ償還するかというのも一つの方法だとは思いますが、それはもう少し見通しが出た段階でそこら辺の選択肢はあるのかと思っておりますけれども、現時点ではそれをそうですということにはちょっと私どもはならないかというふうには思っています。

○議長（山本浩平君） 以上もちまして、4番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。